



神林

忠弘がタカラレーベン・インフラ投資法人<9281>株式の大量保有報告書を提出



タカラレーベン・インフラ投資法人<9281>について、神林
忠弘が6月29日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「安定株主として保有」によるもの。

報告書によると、神林

忠弘のタカラレーベン・インフラ投資法人株式保有比率は、6.14%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年6月2日。